

# 青少年をネットのトラブルから守るために

保護者の皆様へ

スマートフォンやケータイで、ネットのトラブルに巻き込まれる子どもたちが増えています。  
このリーフレットを一読いただき、親子でネットの使い方について話し合ってください。

友人同士のチャットでのトラブルが  
いじめに発展。  
被害者は不登校に。

▼  
加害者は、精神的傷害で訴えられる。



アルバイト先店舗でふざけている  
写真をSNSに投稿し、炎上。  
店舗は閉店。

(SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略)

▼  
加害者は、威力業務妨害で訴えられる。

今、青少年がこんなトラブルに巻き込まれています

インターネット掲示板で  
同級生の事実無根の悪口を書き込む。

▼  
加害者は、名誉毀損で訴えられる。



出会い系サイトで、  
援助交際を求める書き込みをする。

▼  
「出会い系サイト規制法」違反となり、  
処罰の対象になる。

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

# フィルタリングの利用は保護者の責任です

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(2009年4月1日施行)

第6条 保護者は、インターネットにおいて青少年有害情報が多く流通していることを認識し、(中略)その保護する青少年について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、青少年有害情報フィルタリングソフトウェアの利用その他の方法によりインターネットの利用を適切に管理し、及びその青少年のインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めるものとする。

警察庁の平成25年上半期の「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果について」によると、**被害を受けた青少年の9割以上がフィルタリング未加入**でした。子どもたちがスマートフォン(以下スマホ)やケータイを使用する際は、インターネットのトラブルを未然に防ぐために必ずフィルタリングサービスを利用して下さい。

\*フィルタリング…ネット上のウェブページを一定の基準で評価判別し、違法・有害なウェブページを選択的に排除するもの

## フィルタリング 三か条!!

### 第一条

パスワードは  
保護者が管理する

### 第二条

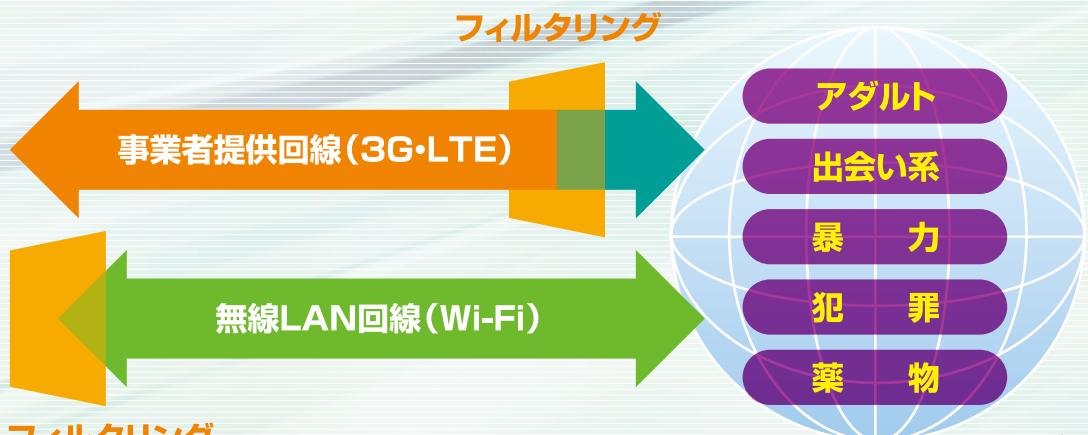
子どもにせがまれても、  
安易に解除をしない

### 第三条

ネットの利用状況を  
定期的にチェックをする



## スマホの特徴を知ろう



\*イメージ図

スマホには、2通りのインターネット接続方法があります。  
両方の回線にフィルタリング設定してください。

\*フィルタリング設定方法は、携帯電話事業者や機種によって異なります。詳しくは、ご利用の携帯電話事業者または販売店などにお問い合わせください。

スマホは、様々な機能を持ったアプリケーション(目的の作業をするために利用するソフトウェアのこと)を自由にインストールできる非常に便利なものです。しかし、アプリケーションの中には、個人情報を抜き取るものや有害情報が表示されるものも存在します。これらの被害に遭わないように、ウイルス対策やアプリの利用制限対応を必ず行ってください。

注意が  
必要です!!



スマホやケータイ以外でも**携帯ゲーム機や携帯音楽プレイヤー**の中には、インターネット接続機能をもった機器があります。子どもが安全に利用できるように、閲覧制限や課金制限などの**ペアレンタルコントロール機能**(保護者による使用制限)を設定してください。

\*設定方法は、取扱説明書または販売元へご確認ください。



# ネットを使いすぎていませんか？

最近は、**ネット依存**と呼ばれる子どもたちが増えてきています。

勉強中や食事中であっても、片時もスマホやケータイから目が離せなくなったり、睡眠時間を削って長時間SNSやネットゲームをしたりするなど過度なインターネット利用は日常生活に支障をきたし、ネット依存に陥る危険性があります。

## 学業面

成績の低下・不登校・友人とのトラブルなど

## 生活面

睡眠不足・ネットのこと以外に無関心など

ネット依存に陥る前に、  
保護者の理解と気づきが、  
子どもを救います。

## 身体面

頭痛・腱鞘炎・ストレートネックなど

## 経済面

浪費・借金など

## 家庭のルールを決めましょう

子どもたちを守るために、フィルタリングのみならずインターネットを利用する上での約束事を家庭で決めておくことが大切です。

### ルールづくりのポイント

以下の項目を参考に親子で話し合ってルールをつくってみましょう。

- 使ってもいい時間・使ってもいい場所を決める
- ネット上で、知り合った人とは絶対に会わない
- 不審なアクセスポイントには接続をしない
- ながらスマホ・ケータイは絶対にしない
- 定期的に、親子でネットの利用について話し合う機会をつくる
- ネット上に、自分や家族、友達の個人情報を書き込まない
- ネット上に、他人の悪口を絶対に書き込まない
- アプリの利用等で料金が発生する場合は、保護者に相談する
- もし、トラブルに遭った場合は、必ず保護者や大人に相談する
- ルールを守れなかった場合のルールを決める

**決めた後は、ルールがきちんと守られているか定期的に確認することが大切です。**



**歩きながら・自転車に乗りながらスマホやケータイを操作する行為**は、大変危険です。

画面に気を取られているほんの少しの油断が、大きな交通事故やトラブルにつながり、一瞬で被害者にも加害者にもなってしまいます。絶対にやめましょう。



知らなかつた  
びっくり!!



### 知っていますか？

#### 何気なく撮った写真にも個人情報？

スマホ等GPS機能が付いたカメラで撮影した写真には、撮影場所、日時、機種、位置情報等が同時に記録されます。

画像をメールで送信したり、インターネット上に公開する際には、十分に注意をしましょう。

\* ネット上に公開された画像はコピーされるため、全て削除することはほぼ不可能です。

#### 本当に匿名なの？

掲示板やSNSでの書き込みは、匿名だから自分が誰だか分からぬはずだと思いませんか？

ネットへの書き込みは、足跡が残ります。知識がある人なら、どこの誰が、どんなことを書き込んだのか特定することができます。

書き込みは個人情報やマナーに気を付けて行いましょう。転載されて困るような書き込みもしないようにしましょう。

#### 楽しみ方によっては違法に？

たとえ私的な利用だとしても、違法配信されている音楽や映像をダウンロードする行為は、著作権や肖像権を侵害する違法行為です。

音楽や映像は、正規のコンテンツで楽しみましょう。

\* 著作権侵害は、2年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金の対象になります。

## 相談窓口の紹介

### ●総務省電気通信消費者相談センター(電気通信サービスでのトラブル)

TEL 052-971-9133(総務省東海総合通信局)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/d\\_syohi/syohi/madoguchi.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/syohi/madoguchi.html)

### ●岐阜県警察本部「警察安全相談室」(犯罪被害の未然防止や安全・平穏に関する相談等)

TEL 058-272-9110(プッシュ回線・携帯電話からは#9110)

### ●岐阜県警察 少年サポートセンター(非行・犯罪トラブル)

TEL 0120-783-800(本部)

TEL 0120-783-802(最寄りの少年サポートセンターにつながります)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/police/sodan/madoguchi/shonen-support/>

### ●県民生活相談センター(架空請求・悪質商法などの消費者トラブル)

TEL 058-277-1003

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/seikatsu-sodan/>

### ●人権啓発センター(インターネットによる人権侵害などのトラブル)

TEL 058-272-8252(岐阜県環境生活部人権施策推進課内)

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/kurashi-chiikidukuri/jinken/centor/>

### ●岐阜県教育委員会学校支援課 教育相談(いじめ・不登校などの学校生活でのトラブル)

TEL 058-271-3328

<http://www.gifu-net.ed.jp/ssd/cso/newpage15.html>

### ●インターネット・ホットラインセンター(インターネット上の違法・有害情報の通報)

<http://www.internethotline.jp/index.html>

## 研修会講師派遣のお知らせ

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムでは、学校・PTA・地域団体が主催するケータイ・スマホの安全・安心利用に関する研修会へ講師を無料で派遣しています。是非、ご活用ください。

### 1 申込方法

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、事務局まで郵送、ファックス又はメールでお申し込みください。

※申込用紙はウェブサイトからダウンロードできます。

### 2 申込期間

原則として、研修会開催日の1か月半前までにお申し込みください。

### 3 内 容

携帯電話、スマートフォン及びインターネットの安全・安心利用に関する45分～1時間程度の研修です。

平日の昼間を原則としますが、やむを得ない場合は休日及び夜間についても対応します。

### 4 対 象

児童生徒(小・中・高・特支)・保護者・教職員 など

### 5 そ の 他

日程によって講師の派遣ができない場合、お断りさせていただくことがあります。

詳しくは、ネット安全・安心ぎふコンソーシアムのウェブサイトをご覧ください。

<http://www.ip.mirai.ne.jp/~g-ikusei/consortium/>